

## 交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

令和7年6月27日、豊橋市内において直線道路に駐車中の車両に大型貨物車が追突し、追突した大型貨物車の運転手がお亡くなりになるという交通死亡事故が発生しました。

また、わずか3日前である6月24日の日中にも、直進中の普通乗用車が、道路左側に設置の電柱に単独で衝突し、後部座席に乗車中の高齢女性が死亡する交通死亡事故が発生しており、これ以上悲惨な交通事故を発生させてはいけません。

これから暑い日が続くことから、注意力が散漫となるため、ドライバーの方は、緊張感を持ち、前をよく見て運転していただくとともに、もしも運転中に眠気や疲れを感じたり、運転前に体調が優れないときは、自分の命や他人の命を奪ってしまう可能性があることを認識し、運転を控えていただくようにお願いします。

また、車両利用者は、どうかスピードを抑えて運転をしていただき、安全運転には十分配意してください。

交通死亡事故は、被害者の命とその後の人生を奪い、遺族の方々に深い悲しみを負わせ、幸せな家庭生活を壊してしまう悲惨な出来事です。

豊橋市役所と豊橋警察署では、交通事故のない安全で安心な豊橋市とするため、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して交通安全対策をより一層強化してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

令和7年6月27日

豊橋市長 長坂尚登  
豊橋警察署長 清永芳弘